

初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として 以下の取組みを行っています。

- ・ 患者さんが受診されている他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・ 必要に応じて、専門の医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ・ 健康診断等の結果等の健康管理に係るご相談に応じます。
- ・ 保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・ 診療時間外を含む緊急時に対応しております。
- ・ 神奈川県ホームページにある「医療機関情報システム」(医療機関検索サービス)を利用して、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。

なお、本書は受付で配布しています。自由にお持ち帰り下さい。

必要な方はプリントアウトしてお渡しすることもできます。

令和4年4月1日

よこはま港南台地域包括ケア病院